

2021年3月9日

News Release

芙蓉総合リース株式会社

住友不動産株式会社

「震災復興に取り組む福島県浪江町の太陽光発電所」由来

RE100 適合電気をオフィスビル・テナント単位で導入

自社発電所を活用し自社賃借スペースの実質的な再エネ導入を図る国内初の取り組み

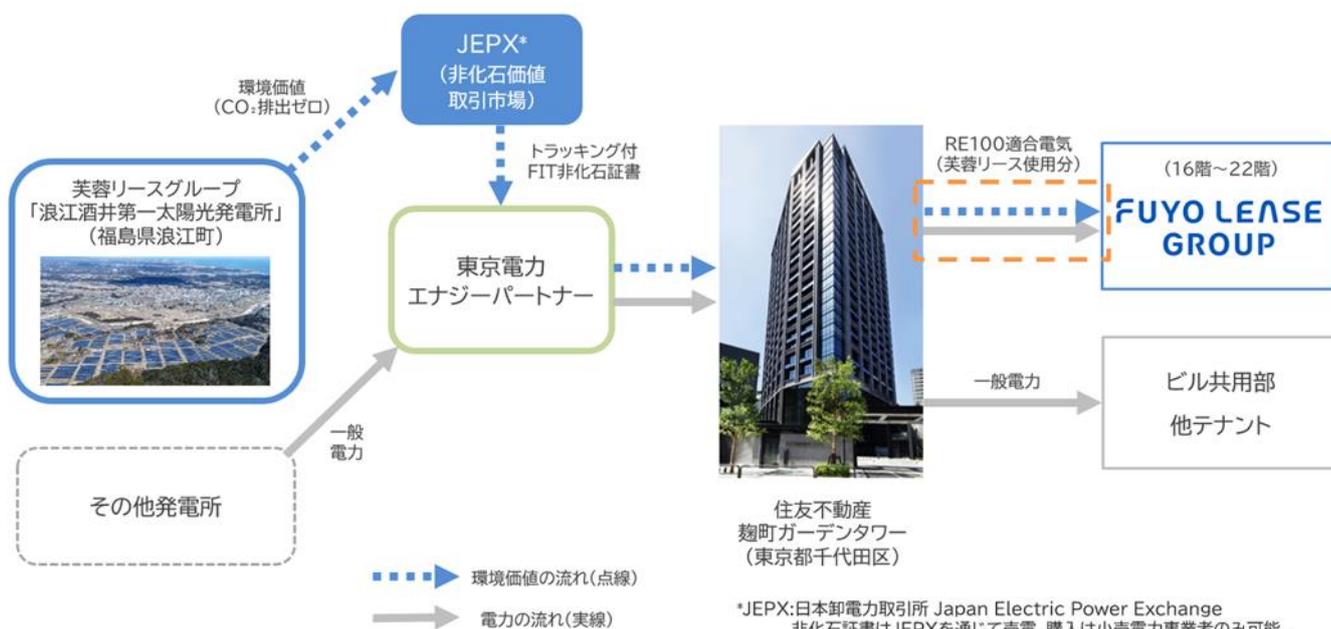
芙蓉総合リース株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 辻田泰徳、以下「芙蓉リース」)、及び住友不動産株式会社(東京都新宿区、代表取締役社長 仁島浩順、以下「住友不動産」)は、住友不動産麹町ガーデンタワー(東京都千代田区、22階建て)の芙蓉リースグループの本社機能が入居する全てのスペース(16～22階部分)について「太陽光発電所を由来とする環境価値をテナントスペースでの使用電力に紐づけるスキーム」により、RE100適合電気を導入いたします。

従来、オフィスビルに再生可能エネルギーを導入する場合、自社保有ビルや一棟全てを賃借したビルにおける事例が多く、複数テナントが入居するオフィスビルにおいて、個別テナントに再エネを導入することは難しいとされてきました。

本取り組みでは、太陽光発電所を由来とする非化石証書^(※)を使用し、テナントスペースでの使用電力に対応する環境価値を、テナント使用分と紐づける契約(トラッキング情報の付与)を締結することにより、テナント入居企業が実質的に再エネを導入することが可能となりました。

また、ビルオーナーの協力の元、オフィスビルに入居する企業が自社再エネ発電所を活用し自社賃借スペースの実質的に再エネの導入を図る、国内でははじめての取り組みとなります。

本取り組みは、テナントである芙蓉リースとビルオーナーである住友不動産が共同で構築したスキームであり、今後脱炭素を推進する企業等が、テナントスペース単位での再エネ導入を図る新たな選択肢となります。



今回、芙蓉リースが保有する福島県浪江町の太陽光発電所が生み出す非化石証書を活用する予定としておりますが、震災より10年を経た同町復興の証のひとつである同発電所の再エネ価値を活用するとともに、今後さらなる復興へのお手伝いができないか、本件を機会に同町との連携を深めてまいります。

【浪江町様コメント】

浪江町では東日本大震災からの復興実現に向けて、再生可能エネルギーや水素などのクリーンなエネルギーを活用したまちづくりを進めており、2020年3月にはゼロカーボンシティを宣言いたしました。本件により、浪江町産の再生可能エネルギーがテナントスペースの再エネ導入という新たな取組みに活用されることで、当町の環境価値が高まり、更なる再エネ・新エネ事業の誘致に繋がることを期待しております。

また、再エネ活用にとどまらず、幅広い復興支援の連携についてもお申し出をいただいておりますので、今後様々な分野での連携の可能性を模索していきたいと考えております。

芙蓉リースグループは、RE100に加盟し、2050年に100%再エネ化、中間目標として2030年に50%再エネ化を実現することとしましたが、先般その中間目標を前倒し、2024年7月までに実現することといたしました。本取組みによりその実現を着実に進めてまいります。

住友不動産グループは、「よりよい社会資産を創造し、それを後世に残していく」を基本使命として掲げ、事業を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。今後も、高い環境性能を誇る物件を開発し、運用面においても温室効果ガス排出量の削減をはじめとした各種取組みをより一層推進することで、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

(※)非化石証書

CO2を出さない再生可能エネルギーで発電された電力が有する環境価値を取り出し、証書のかたちにする事で、小売電気事業者の販売する電気料金メニューを通じて電気の使用者が環境価値を受け取ることを可能にしたもの。FIT由来の非化石証書については、経済産業省が実施する非化石証書トラッキング実証を通じて発電所のトラッキング情報(電源種別、所在地等)を付与することにより、RE100にも適合可能となっている。



本リースに関する取組みは、以下のSDGs目標に貢献しています。

- 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 13. 気候変動に具体的な対策を



以上

お問い合わせ先

芙蓉総合リース株式会社 コーポレートコミュニケーション室 (担当) 木村・奥住

電話番号 03(5275)8891 URL <https://www.fgl.co.jp/>

住友不動産株式会社 広報部 (担当) 内藤

電話番号 03(3346)1042 URL <http://www.sumitomo-rdco.jp/>